

児 保護者の皆様

令和5年6月30日

京都市立修学院小学校
校長 鎌田 賢二

スクリレによる健康観察について

向暑の候、皆様にはご健勝にお過ごしのことと存じます。日頃は本校学校教育に、ご理解・ご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、6月1日より水泳学習に伴い、毎日の健康観察をスクリレでお願いしているところです。(登録されていない方はチェックカードを提出いただいている。)健康観察にご協力いただきありがとうございます。

スクリレによる健康観察を運用するにあたって

※スクリレによる健康観察を忘れた場合は、安全上プールに入ることはできません。

※また、8時30分以降に入力があった場合もプールには入れません。

という2点についてお願いしておりましたが、スクリレやお持ちのケータイ等の不具合で時間内(8時半まで)の連絡が上手くいかなったケースも出てきました。安心安全にプールでの学習を進められるように、7月3日より以下のようないくつかの対応を追加させていただきます。

運用途中での変更により、今まで電話での連絡をお断りさせていただいたご家庭には大変申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。

運用開始7月3日より

余裕をもって8時20分
ごろまでに入力いただけ
るとありがとうございます。

<これまでと同様の対応です>

※スクリレによる健康観察、8時30分までに入力をお願いします。

(8時30分以降の入力は原則受け付できません。)

⇒8時30分以降は担任による確認が困難になるためご協力ください。

<新たに対応します>

**※8時30分間隔または8時30分以降のご連絡については、電話での
対応とさせていただきます。(その際は、体温や健康の様子などお聞かせいただき
内容を踏まえプールに入れるよう対応します。)**

プールでの活動につきましては、最善の注意を払い、子どもたちの安心安全を最優先に考えて取り組みます。指導・監視体制を強化し、遊泳中の安全性を高め、これまでの取組をさらに充実していきます。どうぞよろしくお願ひいたします。